

森林総合産業特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正

準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.7 + 4.3) / 2 = 4.5$

A

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区 / 準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗(下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

進捗
A(5点)
B(4点)
C(3点)
D(2点)
E(1点)

番号	評価指標	進捗度
1	素材供給量	A
2	林業・林産業生産額	A
3	林業・林産業従事者数	B
4	森林整備に係る木材生産効率	B
5	林道網整備	A
6	木質バイオマス原料量	A

代替指標に基づく進捗度(当年度実績)

進捗
A(5点)
B(4点)
C(3点)
D(2点)
E(1点)

番号	評価指標	進捗度

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)

進捗
A(5点)
B(4点)
C(3点)
D(2点)
E(1点)

番号	評価指標	専門家評価

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 4 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.7$

①... 4.7

■ 地方公共団体による特記事項

・計画以上に取組が進捗しているが、平成24年度は、円高・ユーロ安の影響で木材価格が低迷し、町有林、私有林ともに主伐事業を見合わせたため、平成23年度に比べて供給量が減少した。今後、共同施業団地の拡大及び本町の実情に合った低コストな作業システムを確立し、木材価格に競争力を持たせることにより、価格低迷の現状にあっても木材供給量の増大が期待できる。

■ 専門家考慮事項(妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

・「素材供給量」及び「林業・林産業生産額」について、木材価格の変動が事業にもたらす影響が大きいことに配慮が必要。平成26年度以降に計画されている木材加工流通体制の強化がこの変動要因を緩和し得るかどうかが課題。  
 ・「林業・林産業従事者数」について、目標設定と数値目標には問題はないが、伐採や木材生産の生産性が上昇すれば林業従事者数は減少する可能性があるかもしれない。関連作業の発展を通じた雇用増加が求められる。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... 0.0

i) の評価 ①+②

4.7

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。(評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、 $(2+2+2+3) / 4 = 2.25$  四捨五入で「2.3」とする。)
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、 $3 \times 0.2 + 3 \times 0.1 + 2 \times 0.7 = 2.3$  四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	素材供給量	B
B(4点)	2	林業・林産業生産額	B
C(3点)	3	林業・林産業従事者数	B
D(2点)	4	森林整備に係る木材生産効率	B
E(1点)	5	林道網整備	A
	6	木質バイオマス原料量	A

(専門家所見(主なもの))

- ・「素材供給量」について、平成24年度実績が23年度実績を下回ったことの要因として、円高・ユーロ安が挙げられている。現状は、円安・ユーロ高へと動いてはいるが、為替相場が実績に影響するようならば、今後の見通しについても、そのことを織り込まなければならないのではないだろうか。
- ・「森林整備に係る木材生産効率」について、平成24年度実績が23年度実績を下回っていることについての分析が必要ではないか。
- ・今後、加速度的に路網の整備が計画どおりに進むことが期待される。
- ・木質バイオマスの利用拡大を図る方向で間違いないと考える。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 2 + 4 \times 4 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 6 = 4.3$$

4.3

## Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A～E)

i) + ii) の平均値  $(4.4+4.8)/2=4.6$

A

### i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

●林業機械の搬送時における高さ制限／無登録の林業機械の公道走行／カタピラを有する林業機械の舗装道走行

(概要)

- ・国との協議の結果、一定の条件の下、現行法令で対応可能であることが確認できた。

(専門家所見(主なもの))

- ・現行法制度のもとで対応可能ということで、設備等の準備が行われたことを評価する。

4.3

### i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・路網の整備が第一に優先されるべき課題であり、財政支援を受けて着実に実施されている。
- ・総合的に十分活用された。

4.5

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

$(4.3+4.5)/2=4.4$

4.4

### ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・人材育成事業、造林システム革新事業、林業・林産業振興事業、私有林整備支援事業など独自の施策がとられ、特区事業を十分に支援している。
- ・人材育成、コンテナ苗育成、FSC森林認証等、独自の取り組みが多い。自治体の組織再編とともに外部評価機関設置等、体制強化の面でも評価できる。

4.8

## Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

- ・国有林との連携、新型機械の導入プロセス、木質ボイラー普及等の指摘事項について、きちんと対応がとられている。

## Ⅳ 総合評価(I～III)

$(4.5+4.6)/2+0.25=4.8$

「Ⅰ+Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・着実な進捗を見せており、特に素材供給、路網整備、バイオマス生産とその活用においては期待以上の成果といえる。課題は人材の確保と高性能機械導入の効果如何であるが、この点は平成25年度以降の事業に期待したい。
- ・為替レートの影響を効率化等により排除するために特区が設定されている。今後の事業の伸展とともに、影響力を抑えることができるようになることを期待したい。
- ・全体的には、概ね妥当な内容ではないかと評価できる。

A

このため、Ⅰ及びⅡの平均値(4.55)に上記所見を加味(+0.25)し、総合評価結果をA(4.8)とする。

(注) i) - ①、i) - ②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数を i) の点数とする。